

平成30年7月18日

## 預金通帳についてのご協力をお願い

第3民事部破産同時廃止係

- 1 預金通帳（表紙・裏表紙・定期預金等）の写しについては、申立て直近2年分をご提出ください（残高がない場合を含む。）。  
その際、最終記帳日をご記入ください（最終記帳日は1か月以内）。
- 2 合計記帳（おまとめ）が記載されている場合、金融機関から事前に取り履歴を取り寄せてから、申立てをしてください。
- 3 預金通帳の記載内容で金額の大小や頻度の多寡に鑑み、事情説明が必要と思われる事項（例えば、多額の入出金、財産目録にない保険料の支払、債権者一覧表にない金融機関への支払、個人名の入出金等）については、下記を参考に、直接通帳の写しにメモ書きをしていただくか、報告書をご提出ください。

### 普通預金

年月日	取引内容	支払金額	預かり金額	差引残高	
30.01.04	繰越			10,000	
30.01.05	振込	〇〇セイメイ	¥200,000	210,000	解約
30.01.10	振替	¥50,000	〇〇カード	160,000	完済
30.01.15	給与		¥100,000	260,000	
30.01.19	振替	¥80,000	ミナト	180,000	家賃
30.01.22	ATM	¥100,000		80,000	
30.01.25	振込	¥10,000	ヨコハマタロウ	70,000	ネットオークション
30.01.30	振込	¥30,000	ヨコハマタロウ	40,000	
30.02.01	振込	ナカクハナコ	¥300,000	340,000	援助
30.02.09	振替	¥30,000		310,000	
30.02.09	ATM	¥200,000		110,000	
30.02.15	給与		¥100,000	210,000	
30.02.20	振替	¥80,000	ミナト	130,000	

**30. 2. 20以降取引はありません。**

### 報告書

〇〇銀行××支店（甲第1号証） 最終記帳日 平成30年2月20日

- 1 30.1.05 〇〇生命 20万円の入金 → 保険の解約返戻金(甲第7号証)
- 2 30.1.10 〇〇カードへの支払 → 完済しており、債権者ではありません。
- 3 30.1.20他 ミナトへの支払 → 家賃
- 4 30.1.25他 ヨコハマタロウへの支払 → インターネットオークションを利用した日用品購入代金の振込
- 5 30.2.01 ナカクハナコからの30万円の入金 → 母からの援助金